

保護者各位

東京高等学校 事務室

就学支援金申請書類の提出について

若葉の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点に基づく臨時休校期間の延長に伴って、就学支援金の申請に関し、ここに改めてご通知申し上げます。下記の各要領に従って、期日までに必ずお手続きをよろしくお願いいたします。

< 就学支援金の申請をなさらないご家庭 >

○提出書類なし

※以前のご案内では「マイナンバー新規意向確認票」の提出が必要であるとしておりましたが、この提出は不要となりましたので、一切の手続きはなくなりました。

< 就学支援金の申請をなさるご家庭 >

初めて申請する方・昨年度
課税証明書申請をされた方

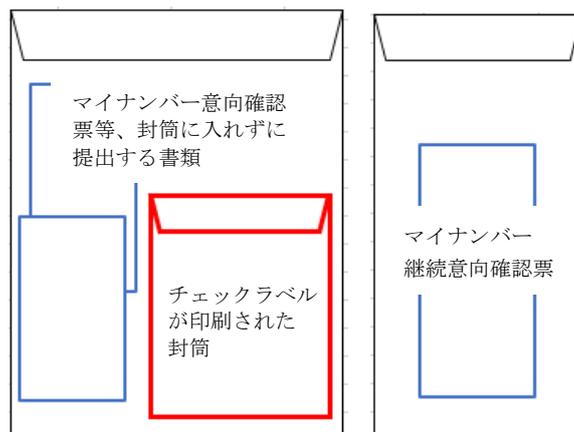
昨年度マイナンバー
申請をされた方

○書類提出方法 次のいずれかをご選択ください。

① 来校による提出

※平日午前10時～午後2時の間に事務所窓口
までおいでください。

② 郵送による提出



送付先：〒146-0091 東京都大田区鵜の木 2-39-1

東京高等学校 就学支援金担当宛

※簡易書留・レターパック・特定記録等、記録が残る方法でお送りください。

※送付用の封筒は各ご家庭でご準備ください。適正な大きさの封筒をご用意いただき、上図をご参照に封入してお送りください。チェックラベルが印刷されている封筒は、そのまま就学支援金センターに提出するものですので、これを誤って学校宛の送付には使用しないでください。

○提出期限

来校による提出も、郵送による提出も、

5月12日（火）午前中必着でお願いいたします。

○ご注意ください！

ご提出いただいた書類に不備がある場合には、休校期間に拘わらずご来校をお願いすることになりますので、くれぐれもご確認の上ご提出いただきますようお願いいたします。